

## 令和5年度第1回・島本町住民福祉審議会 要点録

(令和6年1月26日作成)

1	会議の名称	令和5年度第1回・島本町住民福祉審議会		
2	会議の開催日時	令和6年1月17日(水) 午後2時30分～4時30分		
3	会議の開催場所	島本町役場 3階 委員会室	公開の可否	㊦・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	健康福祉部福祉推進課	傍聴者数	3名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
6	出席委員	明石会長、増川副会長、金丸委員、岸委員、喜多委員、草野委員、杉本委員、谷田委員、津江委員、中村委員、花田委員、濱田委員、本間委員、吉村委員 (以上14名)		
7	会議の議題	(1) 会長・副会長の選出について (2) 次期計画の策定スケジュールについて (3) 次期計画の策定に係るアンケート調査票(案)について (4) 現行計画の進捗状況について(令和4年度実績・令和5年度見込) (5) その他		
8	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会議次第</li> <li>● 座席表</li> <li>● 委員名簿</li> <li>● 資料1 次期計画の策定スケジュール(案)</li> <li>● 資料2 地域福祉に関するアンケート調査票(案)</li> <li>● 資料3 ひとり親家庭に関するアンケート調査票(案)</li> <li>● 資料4-① 現行計画の進捗状況【地域福祉計画】</li> <li>● 資料4-② 現行計画の進捗状況【自殺対策計画】</li> <li>● 資料4-③ 自殺者の状況(H30～R5年度)</li> <li>● 資料5 現行計画の進捗状況【ひとり親家庭等自立促進計画】</li> <li>● (参考資料) 生活困窮者自立支援事業・CSWの支援事例</li> </ul>		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

# 令和5年度第1回・島本町住民福祉審議会 要点録

(令和6年1月17日(水)開催)

## 開会

### 事務局

ただいまから、令和5年度第1回「島本町住民福祉審議会」を開会する。

本日の審議会については、令和4年11月の委員改選後、初めての会議となるため、「案件1」の会長が選出されるまでの間、事務局において、議事を進行する。

本日は、14名の委員にご出席をいただいている。

島本町住民福祉審議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席があるので、本日の会議が成立していることを報告する。

次に、改選後初めての開催となるため、委員の自己紹介をお願いします。

(委員の自己紹介)

(事務局の自己紹介)

(計画策定業務委託事業者の紹介)

次に配布資料の確認をさせていただく。

(事務局から配布資料の確認)

## 【案件1】 会長・副会長の選出について

### 事務局

案件1「会長・副会長の選出について」を議題とする。

島本町住民福祉審議会条例第5条第1項により、委員の互選により「会長」を置くこととなっている。また、同条第4項により会長があらかじめ指名する委員が職務を代行することとなっている。

会長・副会長の選出の進め方としては、まず委員の互選により「会長」を選出いただき、その後、会長の指名により、副会長を選出いただきたい。

(「事務局一任」の声)

それでは、会長は、前会長の明石委員にお願いすることとしてよいか。

(「異議なし」の声)

会長が選出されたので、明石会長に以降の議事進行をお願いします。

### 会長

はじめに、私から副会長を指名させていただく。審議会の副会長は、増川委員にお願いすることとする。

本日、傍聴の申し出は3名となっている。島本町住民福祉審議会の会議の公開に関する要綱第4条に基づき、傍聴を許可することに異議はないか。

(「異議なし」の声)

**会 長**

異議がないため、傍聴を認める。

(傍聴者入室)

## 【案件2】次期計画の策定スケジュールについて

**会 長**

案件2「次期計画の策定スケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

(資料1に基づき説明)

**会 長**

新しい委員には聞き慣れない用語等もあるかと思う。わかりにくい部分があれば遠慮なく質問いただきたい。

質問がなければ次の案件に移る。

## 【案件3】次期計画の策定に係るアンケート調査票(案)について

**会 長**

案件3「次期計画の策定に係るアンケート調査票(案)」について、議題とする。資料2と資料3の2つの調査票があるので、順に説明いただき、1つずつ質疑を行いたい。まずは資料2の地域福祉に関するアンケートについて、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

(資料2に基づき説明)

**委 員**

アンケートの項目数が多いように感じる。全42問まで回答されたとして回答内容の正確性は如何なものか。私自身アンケートは好きだし、関心もあり、回答する方ではあるが、これだけ細かいと難しいと感じる。この分量で正確に実情やニーズが捕まえられるのか、疑問に思う。

**事務局**

地域福祉のアンケート調査に関連してお聞きしたい分野等の内容が増えていることから、設問数は前回より多くなっている。前回の回収率が50%程度であったが、より多くの方に回答していただくためオンラインでの回答を可能にするなど、実施手法を工夫して回収率が上がるようにしたい。

**委 員**

50%の回収率は低いのではないか。その回収率で本当に実情やニーズが現れているのか。

## 事務局

こういったアンケートにおいて 50%は低い数字ではなく、島本町のアンケート回収率は高い方であると認識している。回答の傾向も人それぞれであると思うが、大事なのはただ集計して並べるのではなく、年齢等の属性によってクロス集計を行い、分析・比較することと考える。その上で課題を捉え、計画策定に役立てることが重要であり、調査結果をしっかりと活用していきたい。

## 委員

質問内容は答えを想定している部分も多いのではないかと思うが、想定していなかった、気づかなかった部分が出てくると良いと思う。住民の意見聴取にはいろいろな手法があるなか、アンケートだけで本当に声を拾えているのかという疑問はある。

## 会長

アンケートだけでなく、ワークショップ、シンポジウムなど様々な手法が考えられるかと思う。今のようにアンケートの分量が多いという意見もあれば、もっとたくさんの項目を聞くべきという意見もある。事務局においても、たくさん聞きたいが、そうすると回答者の負担が高まるというジレンマがあったことかと思う。

今回の調査は対象年齢を 15 歳以上に引き下げたことは良いことである。他自治体では中学生に聞いているところもあるが、こども家庭庁も設置され、こどもたち当事者の意見を聞くことも大事であるという認識が広がっている。また、調査票の中で、分かりにくい用語に注釈を付けられているのは良いと思う。

2 ページに性別を問う質問があるが、ジェンダーの視点から「その他」「答えたくない」といった選択肢があってもいいのではないか。

## 事務局

ご指摘の通り修正を検討させていただく。

## 委員

役場からくる文章は字が小さく、手助けがあれば何とか回答できるかと思う。調査票の冒頭に、「回答が困難な方は下記のお問い合わせ先までご連絡ください」とあるが、この部分を大きくして強調してはどうか。また、回答方法について「ひとつだけに○」「すべてに○」という表記も、もう少し強調すると回答しやすくなるのではないかと思う。また、12 ページの「施策」という漢字のルビは「しさく」かと思うので修正願いたい。

## 事務局

ご指摘の通り修正を検討させていただく。

## 委員

まず 7 ページの間 25 で福祉について学ぶ機会として「インターネット、テレビ、マスコミ」という選択肢があるが、インターネットとはどういう想定で聞いているのか。

8 ページの間 27 で地域活動の分野を聞いているが、学習支援は「子育ての支援」に入るのか。

9 ページの問 31 の緊急時・災害時等の取組や対応の認知度について表形式で聞いているが、「わからない」という選択肢が当てはまらないものについては、該当箇所を斜線にするなどしてはどうか。

10 ページの問 34 について、災害に対する地域の備えとして必要なものを「ひとつだけ」回答するようになっているが、複数あることも考えられるのではないか。

#### 事務局

問 25 のインターネットについては、ユーチューブチャンネルなどを設置して情報発信している団体もあるため、そういったものを想定している。

問 27 については、学習支援は子育て支援とは別であると考えするため、項目数を増やすのか、対応を検討させていただく。

問 31 についてはご指摘の通りと考えるため、表記を検討する。

問 34 については、最も優先度の高いものとして回答の傾向を絞る狙いであるが、ご意見を踏まえて再度検討する。

#### 委員

1,500 人という配布数が妥当かということが分からないのだが、15 歳以上で住民全体から無作為に抽出するのか。場合によっては年齢層で偏るのではないか。

#### 事務局

単純な無作為抽出ではなく、地域や年代のバランスをとるため、層化無作為抽出を行っている。1,500 人という配布数については、統計的に必要な数を十分に満たしていると考えます。

#### 委員

アンケート調査は、これからの計画策定の入口になるものだと思う。私の印象としてはもう少し質問数があってもいいような、再犯防止対策についてももう少し内容を詰めた質問があってもいいのかなと感じた。

#### 事務局

再犯防止対策や成年後見制度については、今回初めて質問として加えた。この調査をきっかけとして今後計画の中で具体的に検討していきたい。

#### 会長

アンケートのボリュームについては限りがあるが、実際に計画として作る時はそれなりのスペースを設けて内容を作っていくことになるかと思う。そういった手法はいずれの自治体も同様である。

続いて、資料 3 のひとり親家庭に関するアンケートについて、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

(資料 3 に基づき説明)

**委員**

前回の回収率は何%か。

**事務局**

前回の回収率は41.2%となっている。

**委員**

15 ページの間 38-5 の上の文章で「利用したとこ」は「利用したこと」の誤りかと思うので修正願いたい。

1 ページの間 3 の選択肢にある「行方不明・遺棄」とはどういう状態のことか。

**事務局**

「行方不明・遺棄」とは、離婚は成立していないが別居等をしている状態で、養育費が一切払われてないケースを指す。

**副会長**

13 ページの間 38 について、社会福祉協議会でも貸付の事業を行なっているので、追加をお願いしたい。

**事務局**

追加を検討させていただく。

**委員**

7 ページの間 18 で経済的な理由で経験されたことを聞いているが、「給食費が払えない」という選択肢を追加してはどうか。

**事務局**

こちらの選択肢内容は、調査後の比較等も見据えて大阪府の調査と揃えているため、現状のままとさせていただきたい。

#### **【案件4】 現行計画の進捗状況について**

**会長**

案件4「現行計画の進捗状況」について、事務局から説明をお願いする。

**事務局**

(資料4-①、4-②、4-③、5に基づき説明)

**委員**

資料4-①の4ページに、社協ボランティアセンターの登録者数が記載されているが、町のボランティアセンターもあると思う。町のボランティアはどこに数が記載されているのか。町と社協の

連携はどのようになっているのか。

#### 事務局

町のボランティアセンターはインターネット上にサイトを運営しているものであり、情報センターとしてサイト内でお互いの交流やニーズの情報交換が行われることを期待して設置している。この資料には実績としては掲載していないが、登録数は28件と聞いている。具体的な人数などは出していないが、社協との連携は必要かと思うので、今後も進めていく。

#### 委員

町の高齢者ボランティアをしている人も多い。町や社協などの取組について、連携や統合ができると良いのではないかと感じた。

#### 委員

資料4-②の1ページに、「自殺対策を支える人材の育成」として、ゲートキーパー研修について記載されている。今後関係機関へのゲートキーパー研修も進める予定はあるか。

#### 事務局

コロナ禍において、職員や関係機関に対する研修が積極的に実施できていなかったが、今後関係機関への研修の実施も積極的に検討していきたい。

#### 副会長

資料4-①の2ページにある「福祉教育の推進」に関して、島本町社会福祉施設地域貢献連絡会においても令和4年度から小中学校向けの出前講座を行っている。実績は令和4年度に2件、令和5年度にも2件ある予定なので、現状として追加していただきたい。

#### 会長

社会貢献活動をされていたということで、追加をお願いする。

#### 委員

資料4-①の13ページにある「移動の利便性の向上」について、島本町では福祉ふれあいバスの利便性やタクシーがつかまりにくいといった面で課題がある。高齢者や障害者が移動しやすいような新しい交通システムが必要であり、今後も検討を進めていただきたい。

#### 会長

移動の問題は常に議題に上がっている。AIを使ったオンデマンドタクシーやコンビニによる配達など、各自治体でも様々に工夫しているところだが、社会的な解決に向けて島本町でも全庁的に検討を進めていただきたい。箕面市や東灘区、川西市などもそうだが、坂が多いという課題もある。川西市では試行的に市の運営するバスを走らせたが、利用者が少なく成立しなかった。実際に取り組んでみてもうまくいかない事例もあり、課題として大きいものである。島本町でも知恵を出して、進めていく必要がある。

## 委員

資料4-①の10ページに記載されているように、認知症サポーター養成講座を実施して実績もあるが、今後の活動についてはどのようにお考えか。認知症基本法が施行されて、認知症の捉え方にも変化があるかと思うが、その点も含めてお聞かせいただきたい。

## 事務局

様々な活動がコロナ禍の影響を受けた。認知症カフェや認知症サポーター養成講座も停滞、中止となっていたが、令和4年度にようやくキッズサポーター教室を再開することができた。今後はキッズサポーターだけではなく、他の対象も検討するとともに、地域の認知症カフェを増やすなど、活動の拡充を進めていきたい。

## 会長

認知症基本法に基づいた新たな活動としてはどうか。

## 事務局

認知症サポーターについては認知症基本法を受けて新たな視点で取り組んでいく必要がある。具体的には今後精査していくことになるが、認知症の方が、支えられる側ではなく決定する主体となるような取組が必要と考えており、研修内容を改定していきたい。

## 会長

認知症基本法により新しい認知症観が変わった。市町村で計画を作るときにも認知症の人の意見を聞くことになる。「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という言葉を胸に、カフェなどでも当事者が意見を表明できるような方向で事業を進めていくことが必要である。

## 【案件5】 その他

### 会長

その他の案件として、委員から何かあるか。

特になければ、事務局から何かあるか。

### 事務局

案件2で説明した通り、今後アンケートを2月上旬に発送し、3月に集計を行う予定である。今年度の審議会は今回が最後となり、次回は次年度の開催となる。日程が決まったら改めて連絡する。

### 会長

本日の案件は全て終了した。これにて閉会とする。

<閉 会>